

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月31日

佐賀県人事委員会委員長 坂 本 洋 介

**佐賀県人事委員会規則第24号**

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年佐賀県人事委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表（第1条、第2条関係）				別表（第1条、第2条関係）			
地方公共 団体名	機関		職員	地方公共 団体名	機関		職員
略				略			
鹿島市	本庁	略		鹿島市	本庁	略	
		市長部局（会計課を含む。）	部長 課長 総務課 参事（職員担当に限る。） 総務課課長補佐（職員担当に限る。） 秘書広報係長 職員係長			市長部局（会計課を含む。）	部長 課長 総務課 参事（職員担当に限る。） 総務課課長補佐（職員担当に限る。） 秘書係長 職員係長 <u>職員係主査</u>
		略				略	
略				略			
小城市	本庁	略		小城市	本庁	略	
		市長部局（会計局を含む。）	部長 課長 総務課 副課長（人事、職員 団体担当に限る。）			市長部局（会計局を含む。）	部長 課長 総務課 副課長（人事、職員 団体担当に限る。）

改正前				改正後			
			庶務文書係長 人事 給与係長 秘書広報 係長 衛生管理係長				総合戦略課副課長 (秘書担当に限る。) 庶務文書係長 人 事係長 給与係長 秘書広報係長 衛生 管理係長
		略				略	
略				略			
上峰町	本庁	略		上峰町	本庁	略	
		町長部局（出納室 を含む。）	課長 室長 総務課 副課長			町長部局（出納室 を含む。）	課長 室長 総務課 副課長 (人事担当に 限る。)
		略				略	
略				略			
玄海町	本庁	略		玄海町	本庁	略	
		町長部局（会計室 を含む。）	課長 DX推進室長 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室 長 総務課係長（総 務担当に限る。）			町長部局（会計室 を含む。）	課長 DX推進室長 総務課係長（総務担 当に限る。）
		略				略	
略				略			
佐賀県競	執行機関	事務局長 次長 課		佐賀県競	執行機関	事務局長 総括監	

改正前				改正後			
馬組合			長 馬診療所長 出納室長	馬組合			次長 課長 馬診療所長 出納室長
杵藤地区 広域市町 村圏組合	本庁	事務局	事務局長 次長 介護保険事務所長 課長	杵藤地区 広域市町 村圏組合	本庁	事務局	事務局長 次長 介護保険事務所長 課長 __介護保険事務所副所長
	出先機関	電子計算センター	所長		出先機関	電子計算センター	所長__電算センター副所長
略				略			
佐賀県東部環境施設組合	執行機関		事務局長	佐賀県東部環境施設組合	執行機関		事務局長__事務局次長 課長
略				略			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。